

『笈の小文』と〈定家〉

田口和夫

松尾芭蕉『笈の小文』冒頭の文章は、芭蕉の俳諧への覚悟を表明したものととして、よく知られている。これを古典評論文の一つとして、編集している高校の国語教科書に載せるとき、紀行文のはじめとなる次の部分まで入れることにした。

神無月の初、空定めなきけしき、身は
風葉の行末なき心地して、
旅人と我名よばれん初しぐれ

又山茶花を宿々にして
岩城の住、長太郎と云ふもの、この脇を
付けて其角亭において関送りせんともて
なす。

この発句は能〈梅枝〉の次に引く一節を踏まえたものとされ、国立能楽堂の二〇〇〇年特別展示「江戸時代の能」においても『笈の小文』が展示され、「この句は能「梅枝」の前場をふまえている」と説明されている。

はやこなたへといふ露の、葎の宿はうれ
たくとも、袖を片敷きてお泊まりあれや
旅人

〈梅枝〉のこの「歌」の一節と発句との関係については諸注が指摘するように、確かな根

拠があつて、芭蕉の真蹟がこの一節を詞書にした形で残されているのである。岩波書店刊『芭蕉全図譜』(平五)によれば、画賛と懷紙の二種があるが、ほとんど同内容で、この一節に同一の節付けが施されている。許六の『三冊子』の「赤雙紙」にも「此句は、師、武江に旅出の日の吟也。心のいさましきを句のふりにふり出して、呼れん初時雨とはいしと也。いさましきころを顕す所、謡いのはしを前書にして、書のごとく章さして門人に送られし也。一風情有もの也。」と述べ、画賛等に見える形を前提にした物言いをしてい

このようにして「旅人と」の句と能〈梅枝〉との関係は芭蕉自身によつても、門人によつても確認されていると言える。

ところが、能〈梅枝〉そのものに戻つてみると、問題がある。この「歌」の一節は、ワキ旅僧が住吉に着いて草庵に宿を乞う場面の終わりにある。ここで降ってくるのは時雨ではなくて「村雨」なのである。芭蕉が引用した部分だけならば、その齟齬は気づかれなくともすむであろう。「葎の宿」に「袖を片敷」いて宿る風情は、芭蕉の志す旅の情趣そのもの

のだからである。しかし、〈梅枝〉の筋を追えば、村雨だということはすぐに分かることである。これはどうも、能〈梅枝〉全体とは関係なく、画賛等の書かれた場(旅中、尾張熱田での染筆という)にふさわしいものとしてこの一節が選ばれたのであり、この句が創作された事情とは異なるのだと考えた方がよいらしい。

『笈の小文』に戻れば、時は神無月の初め、確かに時雨の季節である。「初しぐれ」と言うにふさわしい。実際にこの時の世吉二巻が巻かれたのは、貞享四年(一六八七)十月十一日の饞別会のことであるという。神無月という点については正しい。ただし、十一日を「初め」というのには抵抗がある。むしろ「半ば」と言うべきところであろう。「初め」と言ったのは、「初時雨」と呼応させて心弾みを表現したいための作為と考えて置く。

さて、時は神無月、時雨が降ってくる所で、宿に立ち寄るといふ情景から、能を連想するとすれば、誰しも〈定家〉を思い起こすであろう。旅僧たち(ワキ・ワキ連)が登場して次第を謡う。

山より出づる北時雨、山より出づる北時雨、
雨、行方や定めなかるらん。

「時雨」、「定めなし」がまず共通である。旅僧たちが旅の末に都に着き、都千本のあたりでの眺めを謡う。「面白や頃は神無月十日あまり」、これは「十月十一日」の饞別会という實際の日時とあまりにもよく符合している、ど

うなのだろう。

あら笑止や。俄に時雨が降り来りて候。

これに由ありげなる宿りの候。立ち寄り

時雨を晴らさばやと思ひ候。

幕からシテが呼びかけながら登場する。

のうのうおん僧。その宿りへはなにとて

立ち寄り給ひ候ふぞ。

「旅人」と呼ばれることを期待する発句に對して、〈定家〉では旅人としての「おん僧」である。もつとも本によつては「おん僧」がない呼びかけもある。

このように確認してみると、『笈の小文』執筆の時、芭蕉の脳裏には〈定家〉があつたことは確實と思われる。勿論、〈定家〉の背景にも、芭蕉たちの知識の中にも、共通の和歌があつたことは前提として考えておかななくてはならない。まずは能の中にある「偽りの無き世なりけり神無月誰がまことより時雨初めけん（定家）」や、その背後にある『後撰集』の和歌、「神無月降りみ降らずみ定めなき時雨ぞ冬の初めなりける」などである。

尾形仇氏の『座の文学』（角川書店昭48）には、この『後撰集』の和歌を出発点として、『新古今集』へ、そして宗祇の「世にふるはさらにしぐれの宿りかな」、芭蕉の「世にふるもさらに宗祇のやどりかな」と展開することが指摘されている。「冬の日」に見える付句「笠脱ぎて無理にもぬるる北時雨」もまた、その系譜にある。この「北時雨」は〈定家〉に見える言葉で、正徹に由来すること、新潮古典

集成『謡曲集』頭注に指摘されている。このようにしてみると、時雨の文学伝統の中で能〈定家〉の占める位置は大きく、『笈の小文』に用いられたのは当然なのである。

この〈梅枝〉の節付けが何流のものであるか、表章氏に伺つたところ、これは情報量が少なすぎるが、以前に広島大学の榎上正孝氏に問われて、他の資料に擬光悦本にしか見られない節付けがあることを確認したとの事であつた。そうすると一応観世流かということになる。『芭蕉図譜』に収められる節付けを持つ謡前書のある懐紙類は六点だが、謡前書から分類すると、前述〈梅枝〉二点と〈西行桜〉四点である。後者はどれもサシ・クセの部分で、うち『図譜』番号94・95の二点は「しかるに花の名たかきは」から「はるのにしき散乱たり」まで、230の一点は「先初花をいそくなる」から「春の錦燦爛たり」まで、他の84の一点は「毘沙門堂の花盛」から「おもひしられて哀なり」までである。これらを擬光悦本である日本古典全書『謡曲百番』第四所収の〈西行桜〉と比較すると、230「木のもとに」懐紙の本文・節付表記が酷似していることが分かる。同じ部分であっても、94・95「はなのくも」懐紙は本文で「散乱」「さんらむ」とすること、節付の書き方など相当に異なっていることである。この後のクセの部分を用いた84懐紙も擬光悦本と異なる。結局、230懐紙だけが擬光悦本に酷似しているのは、謡本そのものを写したから同一性が見られるのであって、

芭蕉自身が擬光悦本の節付を身につけていたためとは言えないことになる。そのとき、芭蕉の手に擬光悦本が存在したことは明らかだが、これだけでは芭蕉が観世流であつたという証拠にはならない。かえつて、84の中には「しほる」の節付があるので、芭蕉の流儀は下掛りであつた可能性がある。なお、許六は節付を「章」と言うので、観世流であつたか。

近世の文人たちが、謡曲をたしなみ、随所にこれを引いていることはよく知られている事だが、それでは彼らが何流をどのように学んでいったのか、分からないことが多い。これが判明すれば、近世能楽史のためにも有益であろうと思うのだが。
(文教大学教授)